

鳥取県幼児教育振興プログラム改訂案に係るパブリックコメントの実施結果について

令和7年2月25日

小中学校課

鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂に向けて、計画案の概要を示し、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を報告します。

1 意見聴取状況

- (1) 実施期間：令和6年12月23日（月）から令和7年1月15日（水）まで
- (2) 周知方法：小中学校課ホームページへの掲載
県庁県民課、各総合事務所・市町村役場窓口等におけるチラシの配架
報道機関への資料提供、新聞広告の掲載
- (3) 意見件数：17件（10人）

2 主な意見と対応方針

※「対応方針」の凡例

- ・反映 … 意見や提案内容を計画に反映させていただくもの
- ・盛込済 … すでに計画案に盛り込み済みのもの
- ・その他 … 参考意見としてお聞きするもの

(1) 計画全体

	主な意見	対応方針	考え方
1	現状を踏まえ、今の幼児教育の指針としてよく練られていると思う。幼児教育振興プログラムが、鳥取県の幼児教育に関わる皆さんの「拠り所」、「道しるべ」となるよう願う。	その他	御意見は参考とさせていただき、幼児教育の関係者の皆さんに活用いただけるプログラムとなるよう、一層の周知、活用に取り組んでいきます。
2	幼児期の「遊び」を小学校の「学び」につなげる取組はとても重要であると考え。めざす子どもの姿、推進の柱、基本方針等の提案に賛同する。	その他	
3	第4次改訂ということで、常に充実・深化・発展し続けている鳥取県・鳥取県教育委員会・鳥取県幼児教育センターのみなさんの取組が素晴らしいと感じた。	その他	
4	幼児教育の重要性を理解し、幼児教育関係者だけでなく、小学校以降の教育関係者にも「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」を活用してもらい、子どもの育ちをつなぎ、子どもたち一人一人が輝き自信をもって生きていけるよう、健全育成に努めてほしい。	その他	

(2) めざす子どもの姿（第Ⅲ章）

	主な意見	対応方針	考え方
5	県が示す「遊びきる子ども」をめざすことに賛成。幼児期の非認知能力を育むことが、子どもたちの豊かな育ちにつながる。さらに、めざす子ども像を園、学校、家庭、地域で共有してほしい。	盛込済	「遊びきる子ども」を育む幼児教育の充実を一層推進していくため、「第4次鳥取県幼児教育振興プログラム」について、研修会等で一層の周知・活用を図ります。

(3) 推進の柱と基本方針及び目標 (第IV章)

	主な意見	対応方針	考え方
【柱1 幼児教育の質の向上】			
6	0歳児の保育が原点であるので、乳児期に係る3つの視点(「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」)について重視した内容を記載してはどうか。	盛込済	資料として、乳児期に係る3つの視点を掲載するとともに、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の趣旨や内容の理解と実践を図ることを目指し、取組を推進していくことを盛り込んでいます。
7	保育人材の養成、確保が課題であると考え。例えば、大学での奨学金を一部免除するなど、人材確保のための施策を手厚くする必要がある。	盛込済	修学資金貸付などの経済的な支援も含め保育人材確保の取組を盛り込んでいます。保育人材の養成・確保については課題として認識しており、大学等とも連携しながら、保育人材の養成、確保及び定着に向け取り組んでいきます。
8	特別な配慮を必要とする子どもとその親への支援、配慮はとても大事。幼児期に適切な支援が受けられることで、その子にとって小学校以降の姿に良い影響があると思う。行政・地域にぜひとも福祉・医療等の連携を取りやすい政策プログラムを進めていただきたい。	盛込済	関係機関との連携を図り、特別な配慮を必要とする子どもの切れ目のない支援の充実を目指し、取り組んでいくことを盛り込んでいます。
9	鳥取県幼児教育振興プログラムで学ぶことで保育士が自分の保育を振り返り、PDCAサイクルを生かした保育の充実につながるものになればよいと思う。	盛込済	学校評価・園評価の活用等、教育・保育の充実・改善につながる評価の実施を推進することを盛り込んでいます。
【柱2 保育者の資質・能力の向上】			
10	保育者が心身共に元気に、やりがいを感じながら子どもたちに向き合えることはとても大切だと思う。	盛込済	保育者が、やりがいや充実感をもって保育ができるよう、組織的・計画的な研修の推進、職場環境の改善の推進を図ることを盛り込んでいます。
11	関係団体や行政が連携して、保育人材や保育時間の確保等を進めていただくことで、寄り添う保育や、実践する保育者の育成につながればと感じた。	その他	御意見を参考にさせていただき、より一層保育者の育成に向けて、取組を推進していきます。
【柱3 小学校教育との連携・接続推進】			
12	いろいろな園があり、その教育方針も様々な中、小学校において、学びを連続させるカリキュラム編成や園との連携は大変難しい。どのように園と小学校との連携・接続推進をさせるのか、大きな課題である。	盛込済	幼児期に育まれた資質・能力を生かし、伸ばしながら教科等の学びにつなぐことを大切にして架け橋期の教育の充実を目指すことを盛り込んでおり、取り組んでいくこととしています。
13	園で「遊びきる」体験ができていることで、小学校入学後、主体的で対話的な学びをする準備が整っている子どもも多く、幼保小の架け橋プログラムの効果が出ていると感じる一方、小学校現場で「学習」と「遊び」を分けて考えてしまう様子もまだ見られ、幼少期に培ってきた学びや生活の豊かな基盤を生かすことが大切だと考える。	盛込済	子どもに関わる全ての関係者が、立場を越えて、子どもの姿を中心に対話しながら、架け橋期の教育を充実できるよう、持続可能な連携の体制づくりを目指すことを盛り込んでおり、円滑な連携・接続に取り組んでいくこととしています。
14	幼児期の育ちと学びについて、小学校以降の学びの土台となっていることを実感してもらうためにも、小学校の教員に知ってもらうことはとても重要。幼児教育の大切さを理解してもらえるよう周知を進めていただきたい。	盛込済	幼児期に育まれた資質・能力を生かし、伸ばしながら教科等の学びにつなぐための園・小学校等の具体的な取組について盛り込んでおり、県ホームページへの掲載や研修会で紹介するなど、鳥取県幼児教育振興プログラムの活用、周知を図っていきます。

	主な意見	対応方針	考え方
【柱4 子育て・親育ち支援の充実】			
15	家庭教育支援にも力を入れ、子育て支援（サービス）の充実ではなく、親としての自覚と責任、子育ての楽しさが感じられる機会の充実を目指してほしい。	盛込済	保護者が家庭教育の重要性について理解を深め、心にゆとりをもって子育てができるよう、保護者同士の交流を深める支援等に努めることを盛り込んでいます。
16	保護者がわが子の小さな成長を共に喜び合える機会があることはとても大切だと思う。	盛込済	

（4）鳥取県幼児教育センターの役割と活用（第Ⅴ章）

	主な意見	対応方針	考え方
17	幼児教育センターの取組の重要性を感じる。周知が必要。幼児教育センターについて、組織図を入れるなど、わかりやすく提示してはどうか。	反映	鳥取県幼児教育センターの組織について、よりわかりやすい説明となるよう、組織図を追加します。

3 今後のスケジュール

令和7年2月 常任委員会（パブリックコメントの結果報告）

3月 第4次鳥取県幼児教育振興プログラムの策定

プログラムの周知（県ホームページへの掲載、小学校長会にお知らせするなど）